

## 令和 2 年度上天草市施政方針

令和 2 年第 1 回市議会定例会の開会にあたりまして、施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和 2 年度は、第 2 期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略による取組みが始まります。市民の皆様に参画いただきながら、魅力あるまちづくりをさらに進め、本市とつながりのある関係人口の創出・拡大と、地域経済の再生を目指すとともに、「国土強靱化」や国連で採択された「持続可能な開発目標 S D G s (エスディージーズ)」の考え方を盛り込みながら、市民の安全安心や暮らしやすさの充実のため、各施策を推進してまいります。

国の来年度予算を見ますと、地方財政計画における地方全体の一般財源総額が確保されるとともに、地方交付税総額についても、地方税が増収となる中で、前年度を 4,073 億円上回る 16 兆 5,882 億円が確保されました。

しかしながら、歳入の約 4 割を地方交付税に依存し、自主財源に乏しい本市にあっては、引き続き、厳しい財政運営を強いられるこ

とが予想されます。そのため、ふるさと応援寄附金等、自主財源の確保に努めるとともに、令和 2 年度からスタートする第 4 次行政改革実施計画に基づく取組みを推進し、健全財政の堅持に引き続き努めてまいります。

また、令和 5 年度まで発行期限が延長された合併特例債や令和 2 年度までの発行期限となる緊急防災・減災事業債、国において検討されている過疎対策事業債の動向等を踏まえ、将来にわたる収支見通しを見極めつつ、その有効な活用を図ってまいります。

令和 2 年度予算編成方針においては、今後厳しさを増す財政状況を乗り切るため、これまで以上に歳入の確保に努めるとともに、全ての事務事業を徹底検証して、限られた財源を重点的かつ効果的に活用することとし、厳しい財政状況にあっても、総合計画の基本構想における最重点戦略や重点戦略の達成を目的とした事業及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる重要業績評価指標（KPI）の達成を目的とした事業に加え、先の市長選で公表したローカルマニフェストの実現に向けて、本市における諸問題の解決に集中的に取り組む事業を重点化事業と位置づけ、優先的に予算を配分することとしました。

その結果、令和2年度一般会計の歳入歳出予算総額は182億1,995万8千円となり、前年度比1.4%、2億5,524万6千円の増となりました。

増額の理由としましては、大矢野総合スポーツ公園グラウンド改修工事4億9,401万9千円及び上小学校教室棟改築工事4億9,700万円の計上による増額などが挙げられます。

国等の補助金及び地方財政措置のある市債や各種基金を活用しながら、上天草市のまちづくりを着実に推進するとともに、財政規律を堅持した持続可能な行政運営の両立を図ってまいります。

引き続き、各部門の方針につきまして申し上げます。

まず、総務企画部でございます。

最初に、令和2年度の組織改正につきましては、今議会に関係条例も提案しておりますが、総務企画部を、内部管理業務を主体とした「総務部」と、政策推進業務を主体とした「企画政策部」に再編し、公約実現に向けた政策推進体制の強化、重要プロジェクトの推進、合併特例債の延長を受けた各事業及び地方創生に係る重要事業

の推進、懸案事項の解決など、着実な成果重視の行政を推進してまいります。

地方創生の推進につきましては、今般策定する第2期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略の理念のもと、本市への人の流れをさらに強化するとともに、住んでいる市民の方々も、もっと上天草市を好きになってもらうための施策を、積極的に展開してまいります。

これまでの地方創生の取組みを更に発展させ市内全域へ波及するため、姫戸地域、龍ヶ岳地域においても、地域の活性化につながる新たな取組みを、支所と一体となり進めてまいります。

新たな過疎対策法の制定につきましては、引き続き総合的な過疎対策の充実強化が必要なことから、昨年7月に、本議会から内閣総理大臣ほか関係大臣に対して要望をいただいておりますが、本市としましては、国の動きを見据えて、令和2年度中に新たな上天草市過疎地域自立促進計画を策定します。

八代・天草シーライン建設構想につきましては、建設促進に向けた機運が高まってきたことから、昨年8月に、八代市で6年ぶりとなる建設促進総決起大会が開催され、構想の名称を「八代・天草架橋」から「八代・天草シーライン」に改められました。建設促進の

動きをさらに加速させるために、令和 2 年度には、本市でのシンポジウムを計画しています。

樋合地区リゾート開発につきましては、開発事業者となる株式会社マリーゴールドホールディングスが、令和 4 年 1 月の第 1 期供用開始に向けて、着々と準備を進められているところです。

この開発は、本市が重点的に取り組んできた観光振興のさらなる起爆剤として、本市経済の発展に大きく寄与するプロジェクトであり、市としても道路や水道などのインフラ整備を進めてきたところです。マリーゴールドホールディングスは、自然環境に最大限配慮した整備を念頭に、地元との共存共栄が可能な国内有数のリゾート施設を目指しておられ、市としても、引き続き事業者への側面的な支援を行ってまいります。

宮津地区総合開発につきましては、物産館や温泉施設、運動施設等の公共施設が集積する宮津地区は、市内だけでなく市外からも多くの誘客が見込めるポテンシャルの高い魅力的なエリアであり、熊本天草幹線道路の延伸など周辺環境や社会環境の変化を見据え、官民連携による新たな宮津周辺の整備の可能性を検討してまいります。

防災につきましては、日本各地において大規模な自然災害が発生している状況を鑑み、令和 2 年度においても、引き続き自然災害に

対する備えとして、災害対策本部の図上訓練又は総合防災訓練などを実施し、共助・公助の充実を図ります。また、令和2年度においては、自主防災組織による自主運営により避難所の拡充を図り、地域の身近な避難所とすることで避難を促し、市民の安全を確保したいと考えています。

消防につきましては、大規模災害への対応など市民の期待が大きくなっているところであり、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を一層図る必要があることから、引き続き基本団員、機能別団員及び女性消防隊員の確保を図るとともに、消防設備につきましても、小型ポンプ付積載車等を令和2年度から5年間で集中的に更新するなど消防体制の充実を図ってまいります。

地域情報化につきましては、総務省の「高度無線環境整備推進事業」を活用し、デジタルディバイド解消に向け、天草ケーブルネットワーク株式会社と協力しながら、超高速無線である地域BWA等の活用も含め、不採算地域への超高速ブロードバンド整備をより一層進めてまいります。

次に、経済振興部門でございます。

農林水産業の振興につきましては、地域農業の担い手対策につい

て、新規就農者の確保や地域担い手への農地集積を促進するため、「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」などの制度を推進してまいります。

また、令和2年度は、上天草市農業振興整備計画の全体見直しを実施することとしており、優良農地の管理・保全に努めてまいります。

耕地関係につきましては、大矢野町京の島地区の県営基盤整備事業が令和元年11月に工事着手しており、令和3年度末の事業完了に向けて熊本県と連携して事業推進を図ります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシ被害対策として、専任の会計年度任用職員1名を雇用し、地元猟友会との連携による捕獲用箱わなの設置、捕獲隊による駆除の強化及び農家への電柵設置補助による防除を進め、市民等に対する出前講座を開催するなど、地域住民と連携した被害軽減対策に努めてまいります。

また、天草五橋周辺の松林が松くい虫の被害を受けていることから、食害防止対策として薬剤散布を行うとともに、既に被害を受けている樹木に対しては、伐倒駆除、薬剤処理により病虫害を駆除することでさらなる被害拡大を防止し、森林保全や景観整備に努めてまいります。

水産振興につきましては、水産資源の減少に伴う漁獲の減少対策として、漁協等関係団体と連携して、車エビ・ガザミなどの種苗放流のほか、市内小中高生を対象に魚食普及に向けたお魚料理教室を継続して実施してまいります。

また、漁港施設につきましては、海岸堤防等老朽化対策事業として、大手原漁港海岸、野釜漁港海岸、千束漁港海岸の長寿命化計画を策定し、全 14 箇所の計画策定が完了いたします。水産物供給基盤機能保全事業として、機能保全工事に係る測量設計業務委託 3 箇所、機能保全工事 5 箇所を実施してまいります。今後も機能保全工事等を計画的に実施し、施設利用者が安心して利用できる施設の整備に努めてまいります

ふるさと応援寄附金事業につきましては、令和 2 年度の目標を 7 億円とし、これまでの寄附状況を分析して、新規寄附者の掘り起こしと、リピーターの獲得、年末に集中しているご寄附を、年間を通しての寄附となるよう、市内事業者と協力して、魅力ある返礼品やサービスの拡充と効果的な宣伝に取り組んでまいります。

農林水産物の販路拡大、ブランド化及び 6 次産業推進につきましては、生産者や事業者、上天草物産館さんぱーるとの連携をさらに強めて、「上天草ブランド認証品」を中心に上天草市産品のブランド



力を高め、全国および海外に「上天草ブランド」を広めてまいります。

また、市内生産者、事業者が全国のバイヤーや飲食店と継続的な取引ができる仕組みづくりを、地方創生事業を活用した「上天草マッチング機会創出事業」により、行政とブランド推進協議会、上天草物産館さんぱーるが協力して進めてまいります。

併せて、現在年間約 55 万人が訪れている上天草物産館さんぱーるへの来訪者をさらに増やし、販売を拡大させるために、地方創生事業を活用した「物産館ステップアップ展開事業」を実施して、加工品の開発等も推進し、品揃えを充実させ物産館の魅力アップを図ります。

地場産業の育成、支援につきましては、市内各事業所における労働力不足が深刻化しているところであり、上天草市ふるさとハローワークの活用推進や企業合同説明会を開催し、地元企業への就職を促進します。

商工会や金融機関と連携した「上天草市小規模事業者支援ネットワーク」の取組みを強化して、創業支援や事業者の事業継続、拡大の支援に取り組み、消費の流失を抑えて市内循環を守ることと、増加傾向にある観光客等からの外貨の獲得を実現して、市内経済の好

循環を目指します。

新たな取組みとしては、令和2年度から市内全域を対象とした小規模事業者空き店舗再生家賃補助制度を創設して、市内の空き店舗の再生を進めてまいります。

また、2号橋商店街地域においては、地域おこし協力隊を配置し、2号橋商店会と協力して活性化に取り組めます。

海運振興対策事業につきましては、引き続き上天草市海運業次世代人材育成推進協議会を中心に船員確保の取組みを進め、各種補助制度を海運事業者に活用していただき、本市の基幹産業である海運業の振興を図ります。

企業立地事業につきましては、企業立地に必要な基本情報を整理し、熊本県企業立地課や既存誘致企業と連携し、情報収集に努め、新たな雇用の場を生み出す企業進出を模索します。

並行して、上天草市誘致企業連絡協議会の活動を継続し、誘致企業との良好な関係を維持して、各社の事業継続、拡大を支援してまいります。

観光振興につきましては、第2次総合計画で最重点戦略として位置付けられており、引き続き交流人口の拡大に向けた取組みを強化してまいります。

全国的に需要が高まっている外国人観光客の取込みにつきましては、本市を訪れる観光客が最も多い東アジアを主なターゲットとして、プロモーションを行っていくとともに、ウェブサイトの多言語化を行い、受入れ態勢も充実させてまいります。

また、サイクルツーリズムの推進につきましては、天草地域サイクルツーリズム推進協議会との連携を図りながら、国・県によるハード整備と併せて、市内の観光スポットや飲食店等を周遊できるイベントを開催することで、通過型のサイクリングから、滞在型（周遊型）のサイクリングを増やす取り組みを行ってまいります。

天草四郎ミュージアムにつきましては、地方創生交付金を活用した活性化事業の最終年度となりますので、世界遺産を訪れる観光客が必ず立ち寄る施設となるよう、企画展などの充実と合わせて施設のPRを行ってまいります。

次に建設部門でございます。

継続して取り組んでいます市道の舗装補修及び交通安全施設整備につきましては、令和2年度も引き続き重点事業として実施し、安全性や快適性の向上に努めてまいります。

平成30年度から実施しています樋合リゾート開発に伴う市道永

浦樋合 2 号線道路改良工事につきましては、舗装工事等を実施し、令和 2 年度中の工事完了を予定しています。

橋梁補修につきましては、国の社会資本整備交付金を活用し、橋梁点検にて要補修と判断された橋梁に対して補修案の作成及び、補修工事の実施を順次行ってまいります。特に野釜大橋につきましては、令和 2 年度より橋梁補修工事に着手し、施設の長寿命化と適切な維持管理を行ってまいります。

通学路交通安全プログラムに関連する整備事業につきましては、令和 2 年度より国の社会資本整備交付金を活用し、通学路の整備を進めてまいります。

また、今般策定の上天草市国土強靱化地域計画及び、令和 2 年度策定予定の上天草市自転車活用推進計画に基づく市道整備につきましては、事業内容の検討を行い、順次着手してまいります。

熊本県が事業主体である熊本天草幹線道路の大矢野道路事業につきましては、昨年国の事業採択を受けて事業が着手されました。令和 2 年度は測量設計の推進と道路計画の詳細ルートの説明会が予定されております。地域間交流、産業や観光の振興及び交通安全性の向上のため、熊本県が行う事業を支援してまいります。

公共下水道事業につきましては、供用開始後 28 年が経過し、老朽

化が進んでいる処理場、汚水管路等の施設で改修が必要な箇所について、施設の耐震改修事業や災害対策も考慮した中長期的な計画を策定し、順次実施することで持続可能な下水道事業運営になお一層努めてまいります。

浄化槽設置補助事業につきましては、合併浄化槽と比べ環境負荷が高い既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、現在県内で下位に位置する汚水処理人口普及率の向上に繋げてまいります。

空家対策事業につきましては、上天草市空家等対策計画に基づき、空家の所有者へ適切な管理を促すとともに、空家の利活用の推進や、解体費の補助制度を利用した除却などを進めてまいります。

危険な空家については、特定空家等への認定、危険回避を促す指導・勧告等を実施し、安心安全なまちづくりを図ってまいります。

民間住宅の耐震化につきましても、補助制度を活用した耐震化事業の周知を行い市民の皆様が安心して暮らせる住まいづくりを支援してまいります。

市営住宅事業につきましては、上天草市公営住宅長寿命化計画に基づき、改修工事を実施し、入居者の安心安全の確保に努めてまいります。

次に、市民生活部門でございます。

環境衛生業務につきましては、平成 28 年 4 月に策定した「上天草市環境基本計画」が最終年度を迎えます。本市の素晴らしい自然環境を守り、これからも良好な状態で次世代に継承するため、現行計画の基本的な枠組みを継承しつつ、2015 年の国連サミットで採択された SDGs の考え方も活用しながら、これまでの施策の成果などを反映させた計画の策定に取り組んでまいります。

美しい海を保全するまちづくりにつきましては、有明海、八代海を豊かで美しい海として再生するため、市民及び事業者と連携し、市民の環境保全活動に対する理解や意識を高め、海洋ごみ対策として、海岸清掃等のボランティア活動に対する支援を行うとともに、海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し、海洋漂流ごみ・海岸漂着ごみの回収、発生防止に取り組んでまいります。

低炭素社会の実現につきましては、自然共生社会の実現のために、様々な機会を通して啓発活動を行い、市民・事業者・行政が一体となった取り組みを実施してまいります。

また、住宅用太陽光発電システムや蓄電システムの設置に対する支援を継続し、地球温暖化防止に努め、環境にやさしいまちづくり

に取り組んでまいります。

ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくりにつきましては、環境負荷の低減を図り、持続的な発展を可能とする循環型社会の実現をめざし、さらなるごみの減量化を推進するため、生ごみの減量化、市民の意識改革に取り組むとともに、資源物の分別や食品ロスの削減に向けた啓発を行ってまいります。

次に、阿村出張所につきましては、旧阿村中学校校舎の一部の改修工事を行い、「阿村地区交流センター」を設置し、阿村出張所機能に移転させます。供用開始時期につきましては、令和2年8月からを予定しております。

次に、健康福祉部門でございます。

子ども・子育て支援につきましては、本年3月に策定する「第2期上天草市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまち」の基本理念のもと、計画の着実な推進を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、令和3年度から令和5年度までの「第6期上天草市障がい福祉計画・第2期上天草市障がい児福祉計画」の策定年度であることから、計画の基本理念としております「安心・

快適な暮らしづくり」のさらなる実現に向け、広く市民の皆様の意見を伺いながら、計画策定に向けて取り組んでまいります。

特定健診につきましては、本市の受診率が県下でも最下位となっていることから、一層の受診勧奨を行ってまいります。

また、平成 31 年度から導入した健康ポイント事業につきましては、対象年齢の拡充などの見直しを行い、特定健診の受診率の向上と市民の健康意識の高揚を図るため、引き続き実施してまいります。

上天草市交流センタースパ・タラソ天草につきましては、施設の長寿命化を行いながら、市民に憩いの場と交流の場を提供し、健康、福祉の増進及び観光、産業振興の推進に努めてまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、「上天草市高齢者福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の皆様が住み慣れた地域で健康に安心して暮らせることができるよう各事業を実施してまいります。

高齢者を含む地域住民が生活支援や地域の支えあい活動に取り組む生活支援体制整備事業につきましては、新たに地域おこし協力隊を活用し、各地域での有償、無償のボランティア活動の組織立上げの支援を行い、地域住民の方々が地域活動の担い手として活躍できる環境づくりを推進してまいります。



また、令和3年度から令和5年度までの「高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の策定年度であることから、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の結果やこれまでの取組み実績を踏まえ、計画策定に取り組んでまいります。

市内4箇所の老人福祉センターにつきましては、いずれも建築後30年以上経過し、老朽化による修繕等が多くなっていることから、老人福祉センターストックマネジメント計画を作成し、市公共施設総合管理実施計画アクションプランに基づき、施設の長寿命化を行ってまいります。

次に教育部門でございます。

本市の教育目標である「生きる力と上天草を愛する心を持った人づくり」を目指し、様々な施策に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、施設の適正管理はもとより、上小学校校舎普通教室棟の改築や中南小学校屋内運動場の改修などを実施し「教育環境の向上」を目標に、安心・安全な学校施設の整備充実に努めてまいります。

また、児童生徒の学習環境の整備につきましては、文部科学省の「GIGA（ギガ）スクール構想の実現」に向け、国の補正予算を

活用しながら、全教室への高速無線LAN整備や1人1台タブレットPCの配備を進めることとしており、令和2年度は中学校の全生徒に導入を予定しています。さらに、教職員のスキルアップを図るための研修を充実させるとともに、ICT支援員を配置するなど、「学力や情報活用能力の向上」を目標に、ICT教育に関する授業の充実を図ってまいります。

また、支援が必要な児童生徒への対応につきましては、これまでのいじめ問題アドバイザーの設置に加え、自立支援コーディネーターを配置し、さらなる支援の強化を図るとともに、県のスクールソーシャルワーカーや関係機関との連携を密に行い、いじめ問題や不登校児童生徒の減少、未然防止策に努め、引き続き特別支援学級の設置や就学援助等の支援を行ってまいります。

また、学校運営の充実につきましては、学校が抱える様々な課題の解決や未来を担う子供たちの豊かな成長のため、学校運営協議会を活性化させ、学校と家庭や地域の協働・連携により、子供たちの「学びを支える教育環境の充実」を図ってまいります。

また、地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進し、地域と学校の連携・協働により、地域の教育力の向上を図るとともに、学習支援として地域未来塾を引き続き実施します。

市史編さん事業につきましては、令和 2 年度において近世編を除く 6 編を発刊し、近世編については、令和 2 年度に資料編、令和 4 年度に本編を発刊することにより、市民の皆様の財産として後世に継承してまいります。

新大矢野図書館及び天草四郎公園の整備につきましては、令和 2 年度から建築及び造成・外構工事の実施設計を行い、天草四郎公園の崖地保護等の整備を含めた造成・外構工事に取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、多くの市民が安心・安全にスポーツやレクリエーションに親しめる機会を提供できるよう、大矢野総合スポーツ公園のグラウンド改修や龍ヶ岳体育館の屋根等改修の実施設計などに取り組むとともに、地域スポーツの振興及び各種大会や合宿等の誘致に取り組んでまいります。

最後に水道部門でございます。

主な事業としましては、大矢野町の中央配水池構築工事、維和地区老朽管布設替工事、湯島地区導水施設改修工事及び漏水対策工事を実施します。また、松島地区老朽管布設設計業務委託、上水道施設等データ整備および上水道施設の管理システムの更新等を併せて

行うことで、安心安全な水の安定供給に努めてまいります。

以上、今後も、本市が将来にわたって活力ある地域社会として発展し、市民の皆様が安心して暮らすことができるよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに市議会議員各位におかれましては、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針の説明とさせていただきます。

ご清聴いただき、ありがとうございました。

令和2年2月13日

上天草市長 堀江 隆臣